

特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター
2012 年度事業計画書

目次

「復興にむけて、東北の新しいカタチをともに創る」	・・・	2
I.2012 年度戦略目標と事業方針	・・・	3
II.2011 年～2013 年の組織運営方針	・・・	6
III.2012 年度事業計画	・・・	10
IV.センターの運営に関する事項	・・・	17
V.2012 年度収支予算	・・・	18

復興にむけて、東北の新しいカタチをともに創る。

まちづくり支援をしている専門家の方たちの調査結果をうかがう機会があり、「持家被災」という言葉を知りました。津波被害では、多くの持家が被災しており、沿岸部の被災地域では8割を超えるそうです。阪神・淡路では約1割ほどが持家だったことに比較して、この状況は東日本大震災の大きな特徴になります。持家の持ち主の中心的な存在は、ローンを支払い終えた高齢者世帯とのこと。その方たちが、再びローンを抱え持家を再建するかどうかを考えると、持家被災者へ支援が何らかの形で必要であることは、明白です。このような調査結果からも、住宅問題やまちづくりで取り組むべき政策とはどのようなものが見えてきます。

復興にむけて、目の前に横たわっている、あるいは突きつけられる被災地の課題は、実はこれから10年後に日本各地に起きうる課題でもあります。また、地震が頻発する島国日本において、どこに住んでいても地震災害とわたしたちは常に向き合う覚悟と備えが必要です。たとえ震災にあわなくとも、被災地を支える備えも必要です。福島原子力発電所の災害をもたらしたことに対する対策もいまだ見通しが立たない状況のなか、省エネルギー化への環境対策や代替エネルギーの開発は大いに期待されています。このような被災地発のさまざまな経験と学びから生まれた新たな試み、チャレンジ、そしてセクターを超えた連携による地域づくりの形は、全国・世界に向けて発信できるものだと思います。

せんだい・みやぎNPOセンターは、2012年11月1日で設立してから15年目となります。その節目の年を迎えるにあたり、私たちは昨年2013年度までの組織原理を新たに確立すべく、ミッションを以下のように定義しました。

【Mission Statement】

社会課題解決に必要な市民力を高めることを通して復興を加速させ、市民参加・協働型の社会を仙台・宮城の地で実現することを目指す。

震災復興に向けて、被災地の課題を解決するためにNPOや被災者の方たち、そして被災者自らが立ち上げた自治コミュニティが活躍しています。また、自治体もこれまでと違って市民と協力しながら、地域の再生に挑みはじめています。県外や国外からも様々な支援の手が届けられました。市民が自らの権利と義務を実行できることが保証されているこの国で、市民一人一人が自律・自立して行動する。このことに気づいた市民が今、被災地にはたくさんいます。わたしたちは、その人たちと一緒に東北の新しい社会を創ることを目指して、今年も活動を続けていきたいと思っています。

I. 2012年度組織方針、戦略目標、事業方針

昨年度、わたしたちは震災復興事業として8つの事業方針と3つの戦略目標を立てました。当センターの取り組んだ事業は震災復興事業として位置づけ、これまでもともとあった東北の課題を解決に導くチャンスとして関わり、NPOはもちろんさまざまなステークホルダーとともに被災地や被災者支援を行ないました。

その結果、被災地各地で大小さまざまな成果を生み出すことができましたが、宮城県の被災地全体を俯瞰すれば、震災から1年6か月を経てなお、以下6点の大きな課題の存在を認識するに至っています。

1. 県外NGOによる復興事業を引き継げる被災地の市民団体が十分に形成されていない。
2. 支援活動を開始したばかりの地元支援組織における基礎的な組織運営力・事業運営力が十分に開発されていない。
3. 上記支援組織間のネットワーク形成と、それらを通じた合意形成および課題認識の共有が不足している。
4. 行政と上記支援組織間の信頼・協働の仕組みの構築と、信頼関係の醸成が遅滞している。
5. 被災地で活動するコーディネーターたる人材が大幅に不足している。
6. 被災地から全国への情報発信力の不足および政策提案、要望アピールが脆弱な状況である。

現時点において被災地で浮上している課題は、プレハブ仮設・みなし仮設に入居されている被災者の支援、在宅被災者の支援、産業の振興、経済の活性化、まちづくり、エネルギーシフト、少子高齢化問題、過疎化問題など、ますます多様になってきています。

それらの課題を解決するために被災地で活動しているNPOや企業、そして行政に役に立つ後方支援をするべく、今年度の方針を以下のように定めました。

■今年度の組織改革方針

多様な主体が関わりながら地域を創っていくことが震災以降特に必要になってきました。私たちはNPOに限らず、被災地においての町内会や自治会のような地縁組織等の再構築、それらに加え企業、行政の枠を超えた支援を行います。それを踏まえて市民自治の確立に向けた支援も中間支援の役割と認識し、組織改革を進めます。

設立15周年を機に宮城における中間支援組織としての役割について、ミッションの見直しを含めた検討を行います。

■今年度の戦略目標

1. 組織内外の多種多様な人々と連携し、被災地支援につながる新規事業と人材育成に積極的に挑む
2. 宮城県内で活動する新旧のNPOとの関係を強化し、市町村、企業とのクロスセクターによる被災者支援につなぐ

■今年度の事業方針

1、復興関係の事業をNPO・行政・企業との連携により推進します

みやぎ連携復興センターを軸として、セクターを超えた多様な支援者（NPO、行政、企業）同士の連携を促進するための会議・セミナーを実施し、それらの情報をタイムリーに発信します。また、復興に向けて被災市町で必要とされる公共的な人材の育成、地域単位で復興を進める市民活動団体のマネジメント強化に関する各種支援を積極的に行い、より市民活動が持続的に発展することを支援します。

2、市民活動支援施設の運営およびそのノウハウ提供と管理人材育成に努めます

1999年より市民活動団体の活動拠点として、仙台市市民活動サポートセンターの運営・管理にあたり、3つの自治体の市民活動拠点の運営と施設管理を行なってきました。今年度は、このような施設における団体の組織運営の悩みや資金調達の悩み等の相談対応力を生かして、同種の支援施設を新たに設置しようとしている自治体や市民団体のニーズにこたえ、アドバイスや情報提供などの支援を行ないます。同時に、それらを運営し、地域づくりを効果的に進めるための職員及び管理者等の人材育成に努めます。

さらに、市民活動支援施設においてこれまで蓄積してきた各種ノウハウを復興関係の事業にも活かし、各地における市民の力を向上させ地域の自治力強化を図って、復興を加速させる連携を進めていきます。

3、ソーシャルビジネス支援に注力し、被災地発の起業家を育成します

2010年より開設した、ソーシャルビジネストレーニングジム「フラスコおおまち」が培ってきた実績をベースにして、今年度は新たな2つの事業「フラスコイノベーションスクール」「東北未来創造イニシアティブ」と一昨年実施した「社会イノベーター公志園」、この3事業を有機的につなぎ、講師陣やメンターを多面的な対応が可能のように、専門性や人数に配慮しつつ配置して、被災地発の社会ニーズにあった起業家の育成に取り組みます。

4、新しい公共支援事業等による情報開示の啓蒙と推進に努めます

新しい公共支援事業として昨年実施した情報開示セミナーを今年も実施することに加え、当センターの自主事業として設置してから10年を迎えた「みやぎNPO情報ライブラリー」

のメンテナンスと登録団体のヒアリング調査を実施します。これにより、NPOの情報開示のあり方をNPOセクターにとどまらず、行政・企業とも連携した取り組みとして推進します。また、登録団体との関係性を強化し、双方向の情報の受発信に努めます。

5、サポート資源提供システムの再整備を通じた県内各地のNPOとの連携強化を図ります。

「みやぎNPO情報ライブラリー」登録団体との関係強化するために、サポート資源提供システムの再構築を行います。具体的には、みんみんファンドの中の冠ファンドの新旧交代、自治コミュニティを対象とする資金支援の実施、企業人を対象とした社会貢献セミナーの開催など、ドナーの意向を反映した復興に向けての資金支援と日常的な活動支援を見据えた本システムの再構築を目指し、さなぶりファンドとの役割分担や連携を含めて、新たなスタッフ体制で取り組みます。

これにより、県内各地で活躍するNPOへの支援と連携の強化を図り、各地のNPOから組織運営・事業運営のパートナーとして評価されるべく、支援体制の整備を進めます。

6、復興に向けての政策提案を他団体との連携により積極的に行います

(仮)東日本大震災復興基金設置を求めるための勉強会、認定NPO法人指定条例勉強会など、復興に向けて必要とされる政策提案を積極的に行います。政策提案にあたっては、広く知恵を集め同じ志を持つ団体との連携を図るとともに、政策提言を届ける先との関係づくりに努めます。

II. 2011年～2013年の組織運営方針

昨年度、ミッションを再定義した際に、2013年度までの3年間におけるせんだい・みやぎNPOセンターの組織運営に係る基本方針として、以下の2つを掲げました。

①市民自治の確立を目指し、社会課題・地域課題の解決に必要な市民の力を高める。

市民自治の確立を目指し、社会課題・地域課題の解決に必要な市民の力を、今後も高めるための取り組みを進める。

②公正で豊かな市民社会を実現すべく、自治体・企業の改革を支援する。

自治体改革や企業のCSR推進についてさまざまな支援を提供しつつ、それらの成果をより発展させ、多様な支援メニューを通じて効果的な支援を行う。

この2つの基本方針のもと、5つの重点分野を定め、実施することとしました。

今年度は、昨年度の成果と課題を踏まえ、以下のように事業を展開します。

① 課題解決のための多様な主体によるソリューションシステムの構築

「みやぎ連携復興センター」は、今年度、支援団体同士をつなぎ、それぞれが持つ機能を活かしあって被災地支援につなぐ役割を活動の中心とします。具体的な被災地支援のための政策提言となるものを生み出したり、新たな調査に向けてのプロジェクトが誕生したりといった機会を作り、それらの情報をタイムリーに発信することに注力します。また、昨年に引き続きNPOの情報公開支援事業も他団体や自治体との連携により、被災地である宮城らしい自治体への政策提案や情報公開の仕組みづくりを推進します。

【この重点分野を構成する主な事業】

- みやぎ連携復興センター（事務局運営支援）
- 復興支援員サポート事業
- NPO情報公開支援事業（新しい公共支援事業）

② 自治体・企業と連携・協働した地域資源の循環・仲介システムの拡大を図る。

サポート資源提供システムが誕生してから10年目になる今年度は、同様にみやぎNPO情報ライブラリーがスタートしてから10年となります。それは、この10年間の実績を評価し、課題を振り返るタイミングでもあります。東日本大震災の影響により、NPOの役割について、行政や企業、地域コミュニティからも注目を集めることになりました。異なるセクター同士の協働の在り方なども含めて、資金・人材・物品・情報をつないだ地域資源を循環させる仕組みづくりを推進します。また、被災地支援をしている団体と県内外の企業のノウハウや人材をつなぐ機会をつくります。

【この重点分野を構成する主な事業】

■サポート資源提供システム（SSS）運営事業

：みんなん本体ファンド

：みやぎNPO 夢ファンド

：ろうきん地域貢献ファンド

：物品提供

：企業と市民の社会貢献セミナー

■みやぎNPO情報ライブラリー運営事業

連携復興センター ネットワークづくり関連事業

③ 市民参加・協働型の自治体経営への改革支援・コンサルティングを推進する。

昨年の東日本大震災のは、宮城県内はもとより被災地3県の自治体の行政職員にも大きなダメージを与えました。そのような状況の中で、自治体職員がやりがいを持って、自治にあたることを支える事業として、今年度も講師派遣やコンサルテーション等に努めます。また、自治体職員向けの研修においても、NPOに向けたプログラムを応用した新たな研修プログラムの開発も行います。最も力を入れたいのは、今後被災地で必要となってくる自治体と市民によるまちづくりの円卓会議（ラウンドテーブル）の支援です。当センターが蓄積してきたスタッフのノウハウと他団体との連携により、復興に向けての対話のテーブル作りに取り組みます。

【この重点分野を構成する主な事業】

■自治体に対する講師派遣・コンサルテーションの提供

■自治体職員を対象にした研修プログラムの提供

■自治体と市民の対話・協働テーブルの構築と被災地展開

④ 市民・NPO の力を高めるための地域公共人材の育成や社会起業支援を展開する。

今後被災地では、多様な能力を持った人材が必要とされます。最も不足しているのが地域づくりのリーダーです。従来型のリーダーというのではなく、対話・調整型のリーダーがこれからの地域づくりには求められます。当センターでは、今年度よりソーシャルビジネスを生み出す起業家育成のための事業を強化し、重層的にさまざまな事業を実施します。また、同様に組織内における人材育成に努めるとともに、当センタースタッフや役員等のステークホルダー、他団体との連携により、より効果的な起業家や地域リーダーの育成を行ないます。

【この重点分野を構成する主な事業】

■フラスコおおまち運営事業（フラスコイノベーションスクールの開催等）

■内閣府地域社会雇用創造事業（東北未来創造イニシアティブ仙台サテライトオフィス）

- 東北ソーシャルビジネス推進協議会
- ISL 社会イノベーター公志園事業
- 復興を進めるNPO・コミュニティ組織への個別支援
- 社内スタッフ研修の推進と能力開発

⑤自治体との協働による市民の公益的活動支援施設の運営を通じ、地域の市民活動の促進を図る。

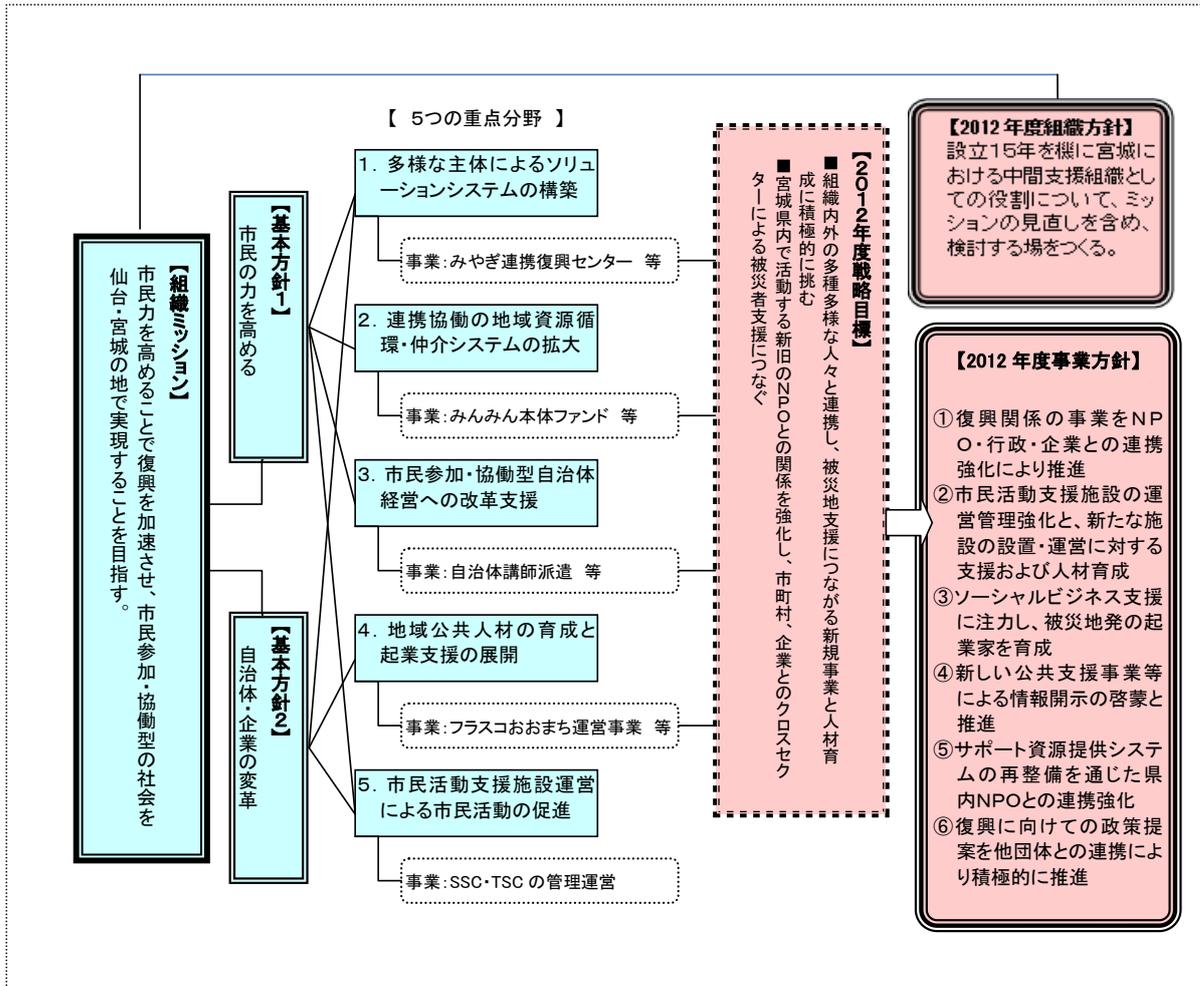
被災地での公益活動支援施設が果たす役割は、これからさらに重要になっていくものと考えますが、一方で、このような施設は設置された地域の住民や市民活動団体が主体的に関わることに大きな意義があると思います。岩沼市では、数年にわたり、市民活動団体の方々が活動する拠点作りのための会議を繰り返してきました。その結果、施設の必要性とその運用の仕方について自治体と市民の協働により方向性を見出すことができました。このような自治体と市民の協働の取り組みを支援していくことを今年度も進めます。

【この重点分野を構成する主な事業】

- 仙台市市民活動サポートセンター
- 多賀城市市民活動サポートセンター

以上、2011年度に示した中期的な戦略方針に基づき、当センターが取り組む具体的事業となります。

■ミッション・2013年度までの組織運営基本方針・2012年度事業基本方針の見取図



Ⅲ. 2012 年度事業計画

事業分類	実施事業	事業内容(予定)	
A. 課題解決のための多様な主体によるソリューションシステムの構築	1. みやぎ連携復興センター 2. 復興支援員サポート事業 3. NPO 情報公開支援事業	1. 地域主導の自律的な復興を目標に、被災自治体における連携会議や、支援団体のネットワーク構築を図る。 2. 宮城県域の被災地において、復興に取り組む住民の新しいしくみづくりの構築を図る。 3. 新しい公共支援事業において、NPO の情報発信・公開の基盤整備のための研究会を実施する。	
B. 連携協働の地域資源循環・仲介システムの拡大	SSS 1. SSS 運営委員会 2. 地域貢献サポートファンドみんな 3. 物品提供 4. VES 5. 企業市民の社会貢献セミナー	別記3参照。(P16)	
	みやぎ N P O 情報ライブラリー運営	1. NPO 情報ライブラリー 2. みんなみんポータル	1. 団体の登録情報の質の向上に努めるとともに、連携を図るためのしくみの再構築を行う。 2. 団体の日々の活動状況、ファンド情報など、タイムリーな情報発信と提供を行う。
	CSR 推進	1. CSR 推進相談所	1. 企業からの震災関連や CSR 関連の相談に対応する。
C. 市民参加・協働型自治体経営への改革支援	1.自治体に対する講師派遣 2. 自治体職員を対象とした研修プログラムの提供 3. 自治体と市民の対話・協働テーブルの構築と被災地展開	1.自治体、職員を対象とした研修プログラム提供と講師派遣。 2. 他団体との連携による復興に向けての対話テーブルづくり。 3. 岩沼市の自治体と市民の協働のよる取り組み支援を行う。	
D. 地域公共人材の育成と起業支援の展開	NPO 向け、起業家育成 1.NPO、コミュニティ組織への支援 2. フラスコおおまち運営事業 3. 内閣府地域社会雇用創造事業 4. 東北ソーシャルビジネス協議会 5.ISL社会イノベーター公志園	1. NPO、コミュニティ組織への基盤強化、地域リーダー育成のセミナー等を行う。 2. 起業家を志す方へのスクール事業、相談会の開催と関連する情報発信やセミナー等を開催。貸しオフィスも廉価で提供。 3. フラスコおおまちと連携しながら、地域の起業家の発掘と育成支援を行う。 4. 上記3やフラスコおおまちと連携しながら、地域の起業家と支援者をつなぐネットワーク作りを行う。 5. 地域の起業家を支援するべく、相互支援会など行う。	

コメント [A1]: 「公益財団設立」は削除

E. 自治体との協働による 公益的活動支援施設の 運営		1. 仙台市市民活動サポートセンター 2. 多賀城市市民活動サポートセンター 3. 名取市市民活動支援センター	別記1、2参照。(PP12-15) 3. 新施設の設置運営の検討支援
F. その他	政策提 言・制度 関連	1. 認定NPO法人に関連する勉強会 2. NPO 会計基準協議会	1. 寄付税制と NPO 法の改正を受け、学習会を開催するなどの活動を行う。 2. 策定された会計基準を広げるための活動を行う。
	情報提 供	1. 河北新報 NPO 情報室 2. 東日本大震災 NPO/NGO 支援情報ブ ログ 3. 書籍販売部みんな堂	1. 河北新報夕刊に週 1 回、職員が 交代で NPO に関するコラムを執筆する。 2. 震災復興活動にあたる NPO に 役立つ情報を随時掲載する。 3. NPO法改正に伴う情報や震災 関連情報などに関連する情報を 書籍で提供する。

別記1 仙台市市民活動サポートセンターの指定管理(2012年4月1日～2013年3月31日)

仙台市市民活動サポートセンターは、2010年4月より5年間、指定管理者として当センターが管理・運営を担っており、2012年度は今期の指定管理期間の折り返しの年となる。

震災後の中・長期のまちづくりにおいては、「公共の担い手」としての市民活動がますます重要となり、市民活動の支援施設としてサポートセンターが果たす役割は大きい。加えて、仙台市においては2012年4月1日より、法改正に伴いNPO法人の認証事務が委譲されるなど、仙台市の公益活動促進において大きな変化の年となる。

2012年、サポートセンターは、「相談」「情報」「交流・連携促進」を強化しながら、仙台市における市民公益活動を促進し、市民協働の復興まちづくりを支援する。

□施設概要

所在地：仙台市青葉区一番町4-1-3

TEL：022-212-3010 FAX：022-268-4042

開館時間：平日・土曜日 午前9時～午後10時 日曜日・祝日 午前9時～午後6時

休館日：毎月第2・第4水曜日および年末年始(12/29～1/3)

□職員体制(2012年7月1日現在)

常勤職員12名、非常勤職員4名(非常勤職員のうち2名は、シアター専任)

(センター長1名、副センター長3名)

□業務の範囲及び具体的内容

市民公益活動促進のための施設及び設備の提供、市民公益活動に関する情報収集及び提供、市民公益活動に係る人材育成、相談業務、市民・企業・行政セクター間の連携や協働の推進。

シニア活動支援センターの運営(シニア活動の相談業務、シニア活動に関する情報の収集と提供、シニア活動に関するネットワークづくり、関係機関及び団体との連絡調整、シニア活動の支援事業の実施など。

[基本方針]

復興の担い手である市民活動団体・NPOをエンパワーメントし、市民協働の復興まちづくりを推進する。

[重点項目]

- (1) 復興の担い手である市民活動団体、NPOの組織力を高める。
- (2) 市民協働の推進により復興支援を行う。

(3) 市民活動、復興支援活動に関する情報収集と発信を推進する。

[実施事業]

1. 人材育成事業

- ①市民活動相談（法人化相談、立ち上げ相談、NPO 運営相談など）
- ②シニア地域活動相談（セカンドライフ相談など）
- ③市民活動マネジメント講座
- ④法改正に伴う研修

2. 交流促進事業

- ①サポセンサロン
- ②シニアサロン

3. 誘導・啓発事業

- ①NPO いろは塾

4. 復興支援事業

- ①震災復興支援活動情報サポセンかわら版
- ②復興支援活動報告会
- ③復興支援ミーティング

別記2 多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営受託（2012年4月1日～2013年3月31日）

多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運營業務受託は5年目を迎えた。この間、私たちは多賀城市の地域特性を考慮し、NPOと地縁組織、生涯学習団体の3者協働を軸とした幅広い地域づくりを進めてきた。その成果をもとに、今年度は以下の事業展開を通じて、東日本大震災からの復興を支えていく。

□施設概要

所在地：多賀城市中央2-25-3

TEL：022-368-7745 FAX：022-309-3706

開館時間： 平日・土曜日 午前9時～午後9時30分

日曜日・祝日 午前9時～午後5時

休館日：毎週水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）および年末年始（12/28～1/4）

□職員体制（2012年8月1日現在）

常勤職員 8名（うち1名は本部職員と兼務）、非常勤職員 3名
（センター長1名、副センター長2名）

□業務の範囲

窓口業務・情報収集・発信業務・相談業務・資料購入・実施事業管理
施設および設備使用料徴収業務・図書委託販売業務

[中期的な震災復興に関する運営方針および今年度における施設管理・運営の方針]

東日本大震災で多賀城市が受けた甚大な被害とその復興状況を分析し、昨年度に設定した施設運営方針については、改めて平成23～25年度までの中期方針として位置づけをし直し、以下のように定めた。これが当施設運営の複数年度にわたる柱となる。

<平成23～25年度震災復興支援方針>

1. 私たちは、被災者とNPO・NGO、企業の活動をつなぎ、支援します。
2. 私たちは、被災地における「自治力回復」を粘り強く支援します。
3. 私たちは、地域活動と市民活動に関わる復興情報の収集と発信に努めます。
4. 私たちは、行政と市民・企業の力をつなぎ、多賀城市の復興の推進力を生みだします。

その上で、開館以来、当センターが取り組んできた「市民力・自治力の向上」という不変のテーマをもとに、上記方針の2・3を特に重点的課題として認識した上で、平成24年度施設運営方針を以下のように定めた。

<平成24年度施設運営方針>

市民とともにまちの「広場」を創造・推進し、地元の人が主役となる復興を進めます。

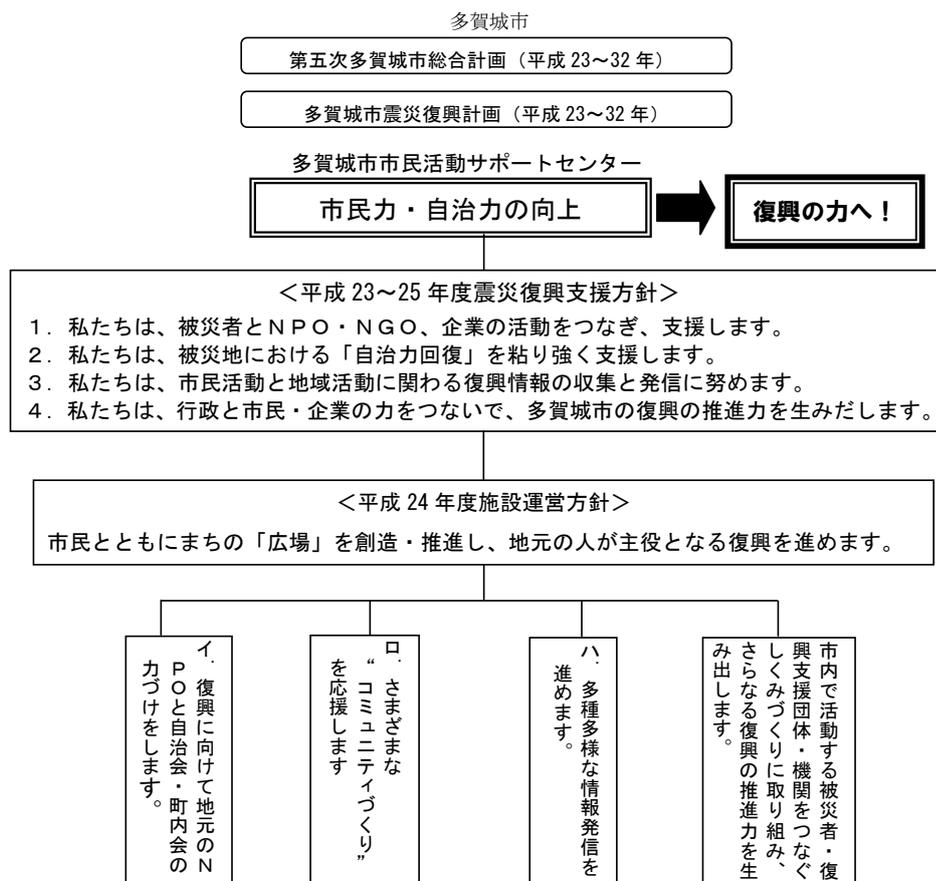
地域活動や市民活動に関する人や情報が集まり、そこにはだれでも自由にアクセスができ、そこから新しい活動が生まれるような場を「広場」と言う。「広場」自体は目的のないゆるやかな人の集まりであるが、「広場」で市民と市民が出会い、地域の状況や課題を共有することから、新たな交流と活動が生み出されていく。当施設は、その「広場」を多賀城のまちの中に生み出し、適切なコーディネートを提供することで、地域や社会の課題解決のために活動する人を増やすことを企図する。もって、多賀城のまちの力、復興の力につなげていくことを目指し、そのために以下3つの方針を掲げ今年度の施設運営を進める。

イ. 復興に向けて地元のNPOと自治会・町内会の力づけをします。

ロ. 新たな“コミュニティづくり”を応援します。

ハ、多種多様な情報発信を強化します。

また、市内で活動する被災者・復興支援団体・各種機関つなぐしくみづくりを行うことで、前掲中期震災復興支援方針の1・4の実現を目指すものとする。



別記3 サポート資源提供システム（SSS）の運営（2012年4月1日～2013年3月31日）

「サポート資源提供システム」は、本格運用10年目、「地域貢献サポートファンドみんな（みんなみんなファンド）」は、運用9年目に突入する。この10年半で、5000点の物品、309台のパソコン、6973万円の資金、2.5haの土地を、地域の市民活動団体に提供してきた実績は、地域の資源仲介システムの先駆モデルとして全国的に高く評価されている。

2012年度は、東日本大震災の影響で一気に増えた企業からの問い合わせもなだらかながら持続しており、それらの支援を今後のCSR推進や資源提供につなげていく。一方で、サポート資源提供システム運営委員でもある株式会社財産コンサルティングネットワークさんからの声掛けで、会計士、税理士、弁護士など、専門性を高く持つ分野の方々との連携を深め実際の支援につなげるべく、2012年4月からミーティングを開始している。

人材支援としてのVESは、IT支援としてどのようなメニューが提供できるか組織内で検討中。

震災から1年半経つが、まだまだ支援を希望する企業や組織・個人は存在する。旗を掲げ続け、そうした人々をきちんと本システムに導くことが今年度の肝となる。

[資源提供目標]

・システム協賛企業・団体	8社
・システム提携企業・団体	10社
・提供資金	800万円
・提供物品（中古オフィス備品）	随時
・ライブラリー登録NPO	175団体

[事業]

- 運営委員会 第1回（6/14）、第2回（2013年1月頃）開催予定
- セミナー等 企業対象のセミナーの開催等
- 情報発信 地域公益活動ポータルサイトみんな等による情報発信

IV. センターの運営に関する事項

1. 通常総会の開催

第14回通常総会の開催

日時:2012年9月9日(日)13:30~15:30

会場:仙台市市民活動サポートセンター 6階セミナーホール

総会終了後、記念講演・シンポジウムの開催 15:45~17:30

会場:同上

2. 理事会の開催

隔月で理事会を開催する。

3. 評議員会の開催

年2回、評議員会を開催する

・第24回 2012年10月4日(木)

・第25回 2013年5月 (日時未定)

4. 事務局体制について

スタッフの力量向上による一層の事務局体制の強化を図る。

インターンシップ、研修生、ボランティアなどの多様な主体による参画型の事業体制の構築を進める。

会議の設定

・三役会議の開催(代表理事、事務局長、事務局次長)(週1回)

・担当理事会議の開催(随時)

・センター会議の開催(月1回)

・理事・管理職会議の開催(随時)

・管理職会議の開催(随時)

研修機会の活用

スタッフに加え、理事を含めた研修の機会を設ける。

外部研修の他内部研修を行う。

V. 2012 年度収支予算

1) 収入の部

(単位：円)

科 目	2011年度予算	2011年度決算	2012年度予算
1 会費収入	1,500,000	1,210,000	1,500,000
2 事業収入	7,200,000	48,208,397	42,400,000
委託事業	(5,000,000)	(43,964,805)	(40,000,000)
参加費	(200,000)	(267,900)	(200,000)
書籍売上	(600,000)	(834,878)	(300,000)
相談・ヒアリング収入	(200,000)	(178,000)	(200,000)
講師派遣	(1,000,000)	(2,682,334)	(1,500,000)
販売手数料	0	(1,980)	0
原稿料	(200,000)	(278,500)	(200,000)
3 仙台市市民活動サポートセンター管理運営事業	76,925,000	78,239,110	77,570,000
4 多賀城市市民活動サポートセンター管理運営事業	37,500,000	28,142,000	37,500,000
5 名取市市民活動支援センター運営事業	1,800,000	1,866,000	0
6 助成金	0	9,530,000	0
7 寄付金収入	5,000,000	10,362,878	500,000
8 フラスコおおまち事業	2,000,000	2,858,539	1,000,000
9 内閣府地域社会雇用創造事業	18,000,000	19,828,628	0
10 雑収入	200,000	682,718	200,000
11 特別事業：サポート資源提供システム	2,800,000	1,967,072	2,100,000
12 特別事業：みやぎ連携復興センター	1,000,000	0	0
当期収入小計	153,925,000	202,895,342	162,770,000
13 前期繰越収支差額	50,752,337	50,752,337	55,553,033
収入合計	204,677,337	253,647,679	218,323,033

※ 預り金は予算には計上いたしません。

2) 支出の部

科 目	2011年度予算	2011年度決算	2012年度予算
1 仕入	300,000	163,047	100,000
2 人件費	20,000,000	25,953,228	25,000,000
3 旅費交通費	3,500,000	5,427,900	5,000,000
4 福利厚生費	2,600,000	4,795,861	4,500,000
5 物件費	3,000,000	588,580	3,000,000
6 外注費	200,000	5,418,845	5,200,000
7 事務費	2,500,000	3,061,571	3,000,000
8 賃貸費	8,500,000	8,902,705	8,900,000
9 会議費	600,000	976,039	900,000
10 研修費	1,500,000	3,095,932	3,500,000
11 支払会費	120,000	170,000	100,000
12 協力金	0	3,146,900	0
13 雑費	2,000,000	5,458,095	5,000,000
14 仙台市市民活動サポートセンター管理運営事業	76,925,000	72,249,557	77,570,000
15 多賀城市市民活動サポートセンター管理運営事業	37,500,000	34,024,096	37,500,000
16 名取市市民活動支援センター運営事業	1,800,000	1,572,000	0
17 内閣府地域社会雇用創造事業	18,000,000	22,147,490	0
18 特別事業：サポート資源提供システム	1,200,000	342,800	2,100,000
19 特別事業：みやぎ連携復興センター	12,575,000	0	0
20 敷金	0	600,000	0
21 予備費	11,857,337	0	36,953,033
支出合計	204,677,337	198,094,646	218,323,033